

**宮城総合支所の保健福祉業務拡大に伴う  
保育施設等利用申込先の一部変更のお知らせ**

○変更の対象となる方

青葉区内の保育施設等を第一希望として申込をする方

※仙台市内の保育施設等の利用をご希望の場合は、第一希望の保育施設等の所在する区の区役所  
家庭健康課または宮城総合支所保健福祉課が申込先となります。

○変更内容

**【変更前】**

第一希望の保育施設等の所在地	申込先
青葉区役所管内（宮城総合支所管内を除く）	青葉区役所家庭健康課
宮城総合支所管内	または宮城総合支所保健福祉課



**【変更後】**

第一希望の保育施設等の所在地	申込先
青葉区役所管内（宮城総合支所管内を除く）	青葉区役所家庭健康課
<b>宮城総合支所管内</b>	<b>宮城総合支所保健福祉課</b>

○宮城総合支所のお問い合わせ先

青葉区役所宮城総合支所保健福祉課子供家庭係

住所：〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂 5 番地

電話：（代表）022-392-2111（内線 5432）

○変更日

平成 30 年 4 月 1 日から